事例No.	1755
公表年度	R4
団体の属性	町村
団体名	長野県栄村

事例区分	公営企業

タグ	・簡易水道事業 ・適切な資産管理 ・（公会計）その他

事例種類	会計適用

事例内容・タイトル

小規模団体における公営企業会計の適用

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【長野県栄村】
小規模団体における公営企業会計の適用

会計適用　**簡易水道事業・下水道事業**

長野県栄村建設課上下水道係

● 取組の概要

独立採算を実現するため、公営企業会計への移行（財務適用）を行った。

◆総事業費　簡水委託料13,867千円
（移行事務4,253千円　固定資産整備8,696千円　システム構築918千円）
下水委託料15,618千円（特定地域生活排水事業・農業集落排水事業）
（移行事務8,506千円　固定資産整備5,276千円　システム構築1,836千円）

◆背景

- 近年、施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少等、公営企業をめぐる経営環境が逼迫しており、自らの経営状況を正確に把握した上で経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要があった。
- これらの課題を解決するため、公営企業会計に移行することとした。

◆具体的内容

- 費用負担・事務負担を軽減するため、財務適用を選択し、移行業務全体の簡素化を図った。
- 固定資産台帳の整備は、本格的な移行業務を実施する4年前から着手した。
- 移行業務は民間業者へ委託し、移行前の2年間で会計システムの構築、条例改正及び関係部署との調整を行った。

◆効果

- 適切な経営戦略の策定が可能となり、同規模程度の企業間での経営比較が容易となった。
- 減価償却費の概念が加わったことで、将来の施設更新等の財源確保見通しの把握が容易となった。

● 取組のポイント

- 移行業務で最も時間を要する固定資産台帳の整備については、先行して整備しておくことで、その後の移行作業の円滑化を図った。
- 当村は小規模団体であり、担当職員、簡易水道1名、下水道1名で他業務と兼務しながら行っているため、全部適用での移行は業務量を増加させ、担当1名では賄いきれなくなる恐れがあるため、適用形態の違いを比較した上で、財務適用により他部署の協力を得る形での移行を実現した。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口　1,669人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　271.66km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口　1,580人（令和3年度決算）
- 処理区域内人口　1,437人（令和3年度決算）

● 取組のスケジュール

簡易水道事業・下水道事業の法適用に係る概略工程表

事務区分	H28年度～	R2年度 4月～7月	R2年度 8月～11月	R2年度 12月～3月	R3年度 4月～7月	R3年度 8月～11月	R3年度 12月～3月	R4年度 適用開始（4月～）
固定資産台帳の整備								
資料収集等	→							
固定資産整理(下水・簡水)	→			→				
移行事務								
法適用基本方針検討		→	→					
職員研修		→		→	→			
関係部局との調整			→	→	→			
勘定科目等の設定				→				
固定資産台帳登録作業					→			
条例・規則等の制定・改正					→	→	→	
予定開始貸借対照表の作成						→	→	
新予算の編成						→	→	
打切決算							→	
税務署届出・総務省報告							→	
システム構築								
システム導入検討		→	→					
システム整備				→	→	→		
システム運用(予算作成から)							→	→

● 今後の展望

- 人口減少に伴う料金収入の緩やかな減少が予想されるため、経営状況を把握し、料金改定や経営効率化等を進め独立採算を目指す。